

第6日

令和8年3月2日（月）

午後2時5分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番石井清治議員の質問を許可します。2番石井清治議員。

（2番石井清治君登壇）

○2番（石井清治君） 議長から発言の許可をいただきました、2番議員の石井清治でございます。お忙しい中に傍聴にお見えの皆様、またインターネットで御覧になられている皆様、いつもありがとうございます。お礼を申し上げますとともに、私の議員活動の励みとなり、心より感謝をする次第でございます。

新庁舎になってからの最初の定例議会での一般質問です。この真新しい議場の雰囲気心地よい緊張感がありますが、しっかりと質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、3月末をもって役職定年をされます職員の皆様並びに退職をされます職員の皆様、長年にわたり、市政発展のために御尽力をされましたことに対し、その労をねぎらうとともに、心より感謝を申し上げる次第でございます。今後は、後輩の指導や地域での御活躍を祈念しております。本当に長い間お疲れでございました。

さて、今年1月5日の新庁舎開庁から約2か月が過ぎ、職員各位におかれましては、年度末を迎え多忙な時期でありながら、業務に支障なく対応されていますことに感謝いたします。

特に、昨年末から年始にかけての引っ越しの業務は、休日返上で大変であったものと推察すると同時に、重要書類の確認をはじめ、システムの稼働についても、何ら問題なく新庁舎での業務がスタートできたことが何よりでした。本当にお疲れさまでございました。

朝倉市では、平成29年7月の九州北部豪雨災害以降、まずは災害復旧が一丁目一番地と考えまして、大型事業を一時中断してきました。その間、度重なる災害を受けましたが、他自治体職員の応援をはじめ、職員が一丸となって対応していただいたことで、ある程度のめどが立ち、復興計画の再生期から発展期に合わせ、合併特例債事業の期限内に新庁舎の建設等の大型事業を再開され、そして、市制施行20周年を迎えることができました。

先日、2月の15日開催されました、「ナマオケバトル in あさくら」での市民の盛り上がりは最高でした。とても楽しい時間を過ごすことができました。

また、これまでの地方創生の取組により、人口戦略会議の公表での消滅可能性自治体からの脱却、数年前からの人口動態の社会増が現れ始めたこと、この流れを止めることなく、さらなる朝倉市政の発展が継続していくことを心より祈念しているところでございます。

今回の一般質問は、新庁舎移転後の業務について、朝倉支所と杷木支所の今後の活用について、朝倉市の観光振興について、自治会の運営についての4項目について通告をさせ

ていただいております。執行部におかれましては、明快な回答をよろしくお願いしております。

この後は質問席に移動したいと思います。よろしくお願いいたします。

(2番石井清治君降壇)

○議長(小島清人君) 2番石井清治議員。

○2番(石井清治君) それでは、通告に従い一般質問を行ってまいります。

まず最初、新庁舎移転後の業務についてでございます。

先ほども申し上げましたが、今年1月5日の仕事始めに合わせ、念願の新庁舎の開庁となり、約2か月が過ぎようとしております。ようやく職員の皆様も建物自体に慣れ始め、本来のスキルを発揮し始めているものと思っております。

そこで質問いたします。市民からの新庁舎に対する意見等についてお尋ねをいたします。

甘木中心部の方からは、全ての市役所機能が本庁方式集中型になりましたので、ある意味、本当の意味でのワンストップで市役所の手続きが完了することになり、利便性の向上が図られているものではないかと思っております。

その反面、従来、朝倉支所にあった農林商工部の関係が本庁舎に移転したことに対する市民、特に農家の方の反応はいかがなものでしょうか。本庁方式集中型になるということで、これまでに何度か一般質問でもこのことについては質問がなされていましたが、実際、業務がスタートしてからの市民の方々からの御意見等があれば、お聞かせをください。お願いします。

○議長(小島清人君) 人事秘書課長。

○人事秘書課長(古賀 博君) 広報紙やホームページ等で、新庁舎移転後は本庁方式集中型になると周知をしてまいりましたが、移転を御存じなくて、旧庁舎や朝倉支所に行かれたケースはあるというふうに聞いております。

誤って朝倉支所に行かれた方は、1日につき1名から2名程度おられるということを知っております。朝倉支所に来庁された場合は、職員が内容をお聞き取りをいたしまして、関係課に電話で取次ぎをするなどの対応をしております。

また、朝倉支所2階に今年3月末までではありますが、災害対応等のために農林課職員が朝倉支所に常駐して対応しているところでございます。以上でございます。

○議長(小島清人君) 2番石井議員。

○2番(石井清治君) 人数的には1名から2名、当然1日につきということですが、そういう内容を踏まえて、次、新庁舎移転後の農林商工部業務の激変の緩和についてということでお尋ねをしたいと思います。

期間限定ではありますが、先ほどの課長の説明で、朝倉支所の2階に農林課の朝倉支所分室を設置して対応されているということですが、結構な頻度での来庁があつていそうですでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 農林課関係の申請、農業生産基盤整備事業や先ほどの令和7年災害対応などは、朝倉支所2階の分室に職員が常駐、常勤をしまして対応しております。

来庁される住民はあまり多くはありませんが、平均で1日2名程度でございます。

また、有害鳥獣駆除関係の捕獲報告書につきまして、今年の3月まではこの分室とは別に、月初めの月水金の午前中、朝倉支所の1階で職員が常駐して受付を行うようにしております。1月は5日、7日、9日、2月は2日、4日、6日に実施をいたしました。申請者は延べ33人、受付頭数は278頭でございました。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 直接的な朝倉支所の2階の分室におきましては、さほど1日のくらい、2名から3名ということでございまして、今のところそんなに支障の声はないのかなと思います。

ただ、私、当然在住は杷木でございますもんですから、杷木の方からちょうど1月の5日以降、朝倉支所のほうに行ったところ、もう既に本庁のほうでいろんな農業関係は賜っておりますということで、当然、先ほどから人事秘書課長が説明をされましたように、広報紙あるいはいろんな情報で既に本庁方式集中型になるということについては周知をしたものの、やはりそこについては少し、特に農家の方の戸惑いがあったのかなというふうに感じているところでございます。

これは、私は一つの考え方として、以前、朝倉支所に農業委員会事務局があったときには、耕作証明書等の発行業務を行うために、本庁の市民課、それから杷木支所の市民窓口係の職員に農業委員会事務局としての併任辞令を交付して、業務に支障のないように対応されていたかと思いますが、恐らくそこまでの今回併任辞令等は必要はないと思いますが、例えば以前、農林課及び農業振興課あるいは農業委員会等を経験された職員を配置するか、あるいは税務課が毎月、税の相談業務として両支所に職員が出向いて相談業務の対応をしております。

そのように、毎月第何〇〇曜日に農業振興課、農林課関係の相談日を両支所に設けるとかを考えることはできないものでしょうか。当然、この考え方が市民、もしくは農家の方に浸透してしまえば、そういう相談日等の考え方はもうする必要はないかと思いますが、特に農家の方は、先ほどの仲山議員のほうからの話もあったように、御高齢の方が多く、朝倉支所までは何とか来庁することができましたが、それから甘木までとなると、二の足を踏む人がいるのではないかと考えております。何とか新庁舎移転後の激変緩和の対応策について考えていただけないでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（古賀 博君） 現在、朝倉支所市民窓口係で、要件をお聞きして農林商

工部各課に取次ぎを行っているというふうに説明申し上げましたが、ほかにどのようなニーズがあるかを調査いたしまして、必要に応じた対応をしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。あまり調査検討に時間をかけないで対応されますことをよろしくお願いをしておきます。

と言いますのも、農林課の朝倉支所分室は今年度末、すなわち、今月末の暫定的な設置と伺っておりますので、特に今後、出水期を迎えますと、おのずから農地及び農業用施設の被害受付業務に頻繁に職員が関わるようになってまいりますが、これも各両支所のほうの市民窓口でも対応ができることをお願いしておきたいと思っております。このことについて何か答弁があれば、お願いをいたします。

○議長（小島清人君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（古賀 博君） 議員がおっしゃいますとおり、耕作証明書につきましては、農業者の利便性を確保するために、平成28年度から本庁市民課と杷木支所市民窓口係の職員に、農業委員会事務局の併任辞令を発令し対応をしております。

このような経験を踏まえながら、必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございました。どうぞよろしくお願いをいたします。

次の質問に移りたいと思っております。2番目です。朝倉支所と杷木支所の今後の活用についてでございます。

両支所建物の有効活用についてお尋ねをいたします。

旧本庁舎跡地の活用については、北側の活用は水資源機構との協議が進められ、南側については、庁舎跡地等活用検討委員会からも提言を受けておりましたが、防災安全機能の強化に資する防災備蓄倉庫として整備することで報告がっております。

理由としましては、道路アクセスのよさと高台に位置しており、浸水被害等に対する安全性が高いこと、新庁舎から近く迅速な対応が可能であること、災害時の避難所支援や物資供給の拡充などに対応すること、大規模災害時に甘木公園との一体的な活用が可能となることとされています。

財源についても、緊急防災・減災事業債を活用されるということなので、安心・安全なまちづくりに大いに寄与しているものと思慮しております。

本庁舎跡地の活用については、方向性を見だし進んでいくことになっておりますが、昭和63年に整備された朝倉支所、それから昭和58年に整備されました杷木支所の活用については、今後どのように考えておられるのかお尋ねをします。

ただし、朝倉支所には農地等林道災害対策室があり、杷木支所には農地改良復旧室があ

ります。それぞれの市民窓口係とは別に、災害復旧事業の重要な業務をもうしばらく行っていくと思われていますが、それぞれの部署が役目を終えた、そして部署の閉鎖後を想定して、それぞれの支所の有効活用について、そろそろ検討をしていかなければならない時期になってきたのではないかと思います。どのように考えていますでしょうか、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 契約検査課長。

○契約検査課長（養父 学君） 朝倉支所、杷木支所につきましては、市の災害復旧事業に取り組む部署として、朝倉支所の3階に農地等林道災害対策室、杷木支所の2階に農地改良復旧室をそれぞれ配置し、継続して災害復旧事業を進めている状況でございます。

議員のおっしゃられますとおり、それぞれの災害対策室が役目を終えた後、両支所の活用にあたっては、再度現状を調査し、問題などを洗い出す必要があると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 私が思うに、朝倉支所は高速大分道の朝倉インターに、杷木支所は同じく杷木インターに近く、それぞれの支所から高速バスも最寄りのバス停に徒歩で行ける距離にある施設なので、考えようでは、企業のサテライトオフィスやインキュベーションオフィスとしての活用ができるといいのですが、あるいは本庁別館のように、国の機関等が入所していただくとなおいいと考えております。

実際の働きかけや考え方等について、現段階で説明ができるものがあればお聞かせをください。お願いします。

○議長（小島清人君） 契約検査課長。

○契約検査課長（養父 学君） 議員のおっしゃられますとおり、朝倉支所、杷木支所ともに高速大分道の最寄りインターに近く、また、高速バスの最寄りバス停に徒歩で行ける距離で、利便性がよいということは認識しているところでございます。

現段階の活用につきまして、朝倉支所については、農林商工部の新庁舎移転に伴い、農地等林道災害対策室の執務室を3階から1階に変更し、3階の各部屋を旧本庁舎で保管中の行政文書の保管場所としての活用を計画しているところでございます。

また、杷木支所については、現在、2階の会議室を林野庁に貸し出しているところでございます。

両支所の活用につきましては、これまでも調査研究・検討を行ってきておりますが、どのような活用ができるのか、効果的なのかということについては、引き続き検討したいと考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 本庁の跡地については、先ほどから言いますように、防災備蓄倉庫ということで大きな項目が立てられましたが、朝倉支所については、3階を中心として

書庫、すなわち大事な書類の保管ということ、杷木については、まだまだいろんな問題等を洗い出すということで承りましたが、ただ、仮に民間等が入所するとなると、時間外のセキュリティの対応とか、特に杷木支所につきましては、エレベーターがないことから、それが一つの足かせの一つになるのかなと思っております。

とはいえ、まだまだ災害復旧に伴う大事な執務、すなわち部署がございますものですから、その部分が役目を終えたときには、あのままで老朽化するのを待つのではなくて、せっかくある施設でございますので、朝倉支所並びに、特に杷木支所については、有効活用の指針をどうぞ出していってもらいたいということを希望いたしまして、この件については終わりたいと思います。

次に、朝倉市の観光振興についてお尋ねいたします。

まず最初に、観光入込客数の動向についてお尋ねをいたします。

先日、これは令和7年度の朝倉市まちづくり報告書、これは令和6年度の実績をデータで頂きました。これは、第3次朝倉市総合計画で設定された成果指標に対し、成果動向を把握・分析することで、まちづくりの進捗状況を確認しながら、事業に取り組んでいきますと紹介がなされておりました。

第3次朝倉市総合計画、これは令和5年から令和8年までの計画でございますが、その基本目標の4に、活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくりの施策の観光振興では、施策の達成度を図る目標として、観光入込客の数値が用いられています。現状値、これは、令和3年度の入込客は175万人、目標値、令和8年度は317万人を目指す指標となっております。実に142万人の増の1.81倍を目指す。

さらに、基本事業の指標として、主要観光施設、温泉の年間利用者数を、現状値の125万8,000人から176万5,000人に増やす目標値が掲げられています。これは、50万7,000人を増やし、1.4倍を目指すということでございます。

そこで、実際に市が把握しております観光入込客の動向がどのように推移をしているのか、御教授お願いいたします。

**○議長（小島清人君）** 農林商工部長。

**○農林商工部長（二宮正義君）** 市が把握しております直近の朝倉市への観光入込客数は、令和6年度で年間約220万人でございます。平成30年度が約316万人であったものが、令和3年度にはコロナ禍により約174万人まで落ち込みました。現状としましては、コロナ禍前までには戻っていないものの、徐々に回復をしている状況でございます。

**○議長（小島清人君）** 2番石井議員。

**○2番（石井清治君）** 朝倉市全体への観光入込客数については、やはり、令和3年のコロナ禍によってぐっと落ち込んだと、ただし、その以前の316万人までには行かないが、徐々に右肩上がりということで、令和6年度の直近のものが年間220万人ということでございますので、ここが踏ん張りどころかなと思っております。

こういう内容を踏まえて、次に、観光温泉地に特化した入込客数についてお尋ねをいたします。

観光温泉地に特化したところでございますので、ちなみに、朝倉市の入湯税の令和6年度の決算額を見ますと2,514万4,000円でした。日帰りと宿泊の額の違いがありますが、恐らく約20万人の方が温泉地を利用したのではないかと推察ができます。

そういうことを踏まえまして、観光温泉地への入込客を改めてお尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 原鶴温泉への入込客数を御回答いたします。

先ほどと同じく、市が把握しております直近の原鶴温泉利用客数は、令和6年度で年間約20万人でございます。平成30年度が約31万3,000人であったものが、令和3年度にはコロナ禍により約12万9,000人まで落ち込みました。

また、令和5年7月の豪雨災害による落ち込みを経て、現状としましては、朝倉市全体の観光入込客数と同じく、コロナ禍前までは戻っていないものの、徐々に回復をしている状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 部長がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症や、令和5年7月の豪雨災害等による風評被害を乗り越えて、まさに今が頑張りどころということで認識をしております。

そこで、福岡県の観光振興交付金を活用したあさくら泊ノススメ、令和7年度が第3弾ということで、昨年の9月13日から今年の1月31日まで、宿泊料金の割引や、お土産、タクシー料金の割引クーポン券の発行事業を、朝倉市独自の事業として取り組んでいただいたところでございます。この事業は、直接的に宿泊業者へのカンフル剤として大変喜ばれております。

この取組等については、以前もお願いをしておりましたが、改めて交付金の原資である宿泊税の徴収が継続していく限り、手法、やり方はあるかと思いますが、可能な限り継続をしていただきますようお願いをしたいのですが、このことについて、執行部から何かありましたら答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 令和6年9月議会の一般質問におきまして、宿泊料金等の割引クーポンが原鶴温泉の魅力の向上や宿泊者数の増加に有効であり、関係者から歓迎されているものと理解していると回答いたしました。

また、令和7年6月議会の一般質問におきまして、この事業は、原鶴温泉のみならず、朝倉市全体の観光振興に寄与しているものとする、より効果のある事業とするために、関係者とも十分協議を行いながら事業のブラッシュアップを図っていききたいと回答いたしております。

朝倉市内の宿泊施設の利用者が増加し、ひいては観光入込客数が増加するために、より効果のある事業となるよう、引き続き事業構築の検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） あさくら泊ノススの事業も、先ほどから言いますように第3弾と、3年間実施をしてきたことによって、恐らく朝倉市としては一定の成果を上げたということで認識をされている。ただし、さらなる事業のブラッシュアップをされているということなので、大いに期待をしていきたいと思っております。

といいますのも、今議会で上程されております令和8年度の当初予算は、あくまでも骨格予算ということで伺っております。ですので、来るべき6月議会での市としての政策を反映した肉づけ予算に大いに期待をしたいと、どのような形で旅行支援事業がブラッシュアップされていくのか期待をしておるところでございます。よろしくお願いいたします。

これまでのあさくら泊ノススの事業があまりにも即効性があり、福岡県が実施してきた平日割との相乗効果が発揮されまして、宿泊産業には追い風となっていました。もちろん各事業者の頑張りとホスピタリティの醸成もありましたので、この流れを止めることのないよう、継続的な事業展開をよろしくお願いいたします。

次に、観光入込客数の増大に向けての具体的な取組についてお尋ねいたします。

これまでに実施してきた主な内容と、今後企画をしている内容について、説明ができるものについて御教授をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 観光振興のための取組は、大きく3つの柱があると考えております。1つ目は、マスメディアやSNS等の様々な媒体を通じて、イベントや季節の情報等を広範囲に発信することで、朝倉市の魅力を知ってもらい、認知度アップと来訪意欲を高めること。2つ目は、イベント等の事業を実施することで、朝倉市へ誘客を促すこと。最後の3つ目は、市内に点在する多くの観光資源を結びつけて、朝倉市に訪れた観光客の市内周遊を促すことです。

この3つの段階の取組としまして、令和7年度は次の事業を行いました。

まず、情報発信といたしまして、1つ目が、KBC九州朝日放送のテレビ・ラジオ・SNS等を活用しましたふるさとWish PR事業、これを6月に行っております。2つ目としまして、各地のイベントに出張し、軽トラに水槽を乗せて鵜飼いをPRするあさくら誘客プロモーション事業。

2番目のイベント等といたしまして、あさくら祭りの中で実施したギネス世界記録、最も長い乾杯リレーイベント、これは11月に行いました。その次が、文化・生涯学習課が主として実施しました第22回全国藩校サミット朝倉大会、これも11月でございます。その次が、宿泊や農産物直売所で使用できる30%お得なクーポン券発行事業、あさくら泊ノスス

メ第3弾。その次が、シティプロモーション課が現在も実施しております福岡市東区のガーデンズ千早におきまして、朝倉サービスエリア、朝倉市の魅力PR事業を行っております。

次に、市内周遊事業といたしまして、1つ目が、自転車で市内の観光資源等の周遊を促す水の回廊あさくらサイクルマップ作成、インスタグラムキャンペーン事業などを実施しております。

今後につきましては、情報発信を強化し、イベント等を行い、市内の周遊を促す取組を引き続き検討していきたいと考えております。

また、県境をまたいだ広域観光連携を模索するなど、近隣市町村との連携を強化し、地域ブロックとしての誘客を促進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） シティプロモーション課が実施をしております朝倉サービスエリアは、先日、新聞のほうでもたしか紹介がされていたかと思っております。新たな取組ということで、例えば、ここは恐らく千早のほうの活用で、当然都市圏の方からの朝倉への引っ張りということで、新たな取組がされたかなということで、新聞も見たところでございました。

関連で、先ほどの全体的な取組の部分と重複するかもしれませんが、今度は、観光温泉地に特化した入込客数の増大に向けての取組についても併せて御教授をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 一部繰り返しになりますけども、観光温泉地に特化したものとしましては、令和7年度、次の事業を行いました。

情報発信事業といたしまして、各地のイベントに出張し、軽トラに水槽を乗せて鶴飼いをPRするあさくら誘客プロモーション事業。

イベント等としましては、宿泊や農産物直売所で使用できる30%お得なクーポン券発行事業、あさくら泊ノススメ第3弾。その次が原鶴温泉宿花火大会や原鶴湯ったりよかぜ祭りイベントの開催助成。その次が、川の駅はらづるの利用促進のためのドッグラン設備の購入。

次に、市内周遊事業としまして、自転車で市内の観光資源等の周遊を促す水の回廊朝倉サイクルマップ作成、インスタグラムキャンペーン事業などを実施しております。

今後につきましては、観光温泉地におきましても、情報発信やイベント等の実施、そして、市内周遊を促す取組を引き続き検討し、さらには、新たに大分県日田市などとの広域観光連携を模索するなど、県境をまたいだ地域ブロックとして誘客を促進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 改めまして農林商工部長のほうから、観光、それから、温泉地に

特化したいろんな事業関係も3種類に分けて事詳しく説明をしていただいております。

特に、これまでのやったこと、特に秋月藩成立400年とのコラボ事業なんかでも、一昨年から昨年と朝倉市に來訪される方たちも、観光も含めて増えたのではなかろうかと、それと、相乗効果を出しながら、温泉地へ、あるいは観光地へ引っ張る商工観光課の取組も大変今後また重要になってくると思っております。ありがとうございました。

今後、様々な誘客事業に取り組む際には、ぜひ、観光協会をはじめ、観光温泉地の関係者との協議を重ねられ、よりよい内容の事業構築ができますようよろしくお願いをします。

一見、観光振興は宿泊業者や、お土産店などがもうかるだけと考えられがちですが、それではなくて、観光産業を取り巻く業種は、食材の提供、リネン、清掃、送迎など多岐にわたり、裾野の広い産業と思っております。ぜひ、引き続きよろしくお願いをします。

次の項目、(4)の項目に移ってまいりたいと思います。麒麟花園のその後の動きについてお尋ねをいたします。

昨年3月の一般質問で13番議員から質問がありました。重要な観光資源である麒麟ビール福岡工場麒麟花園の再開に向けての対応について質問がございました。これに対し執行部の回答は、経済効果、観光面での貢献は大きいと、新たな枠組みで再開できるのか、企業の意思を確認したいとありました。

今回、まちづくり報告書の63ページの指標、これは観光入込客数の評価の欄に、状況として、前年度より3万7,000人、基準値より45万人増加していますが低調ですと。原因は、コロナ禍による観光入込客数の落ち込みから回復傾向にあるものの、麒麟花園等の入場者数の減少が低調であるのが主な原因という記載がございました。

さらに、この報告書の65ページの指標の市内イベント参加者数の評価の欄に、状況として、前年度より8万人、基準値より7万5,000人減少し、停滞していますと。原因は、花の生育不順と天候不順により、コスモスフェスタイベント、すなわち麒麟花園のコスモスフェスタイベント参加者数は9万人減少したことが主な原因ですと記載がされておりました。

朝倉市の観光入込客の動向に影響を及ぼす麒麟の花園であることは言うまでもありません。令和6年度の生育不順と天候不順だけでも、9万人からの入込客数の減少が発生したことは事実です。

そのような朝倉市の大事な観光資源としての麒麟花園について、その後の再開に向けての進展はありましたでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長(小島清人君) 農林商工部長。

○農林商工部長(二宮正義君) 麒麟ビール福岡工場でのコスモスフェスタは、例年20万人規模の来場者があり、朝倉市の観光入込客数の約1割にもなり、観光面に大きな貢献

してきたと考えております。

市としましては、コスモスフェスタの中止について非常に残念に思っております。朝倉観光協会も参加してもらい、実行委員会形式などの新たな枠組みでの持続可能なやり方で実施ができないか、キンビール福岡工場と継続して協議を行っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 検討・協議を継続中ということですね。

私も、昨年3月の13番議員の思いと一緒に、年間約20万人からの来訪者がある麒麟花園ですが、民間企業による運営といったものの、観光に資する影響力は多大なものと思っております。

運営のやり方に変化があったとしても、何とかコスモス花園としての再開ができますことに、引き続き最大限の努力を傾注されますことを切にお願いをします。

私が言うまでもなく、麒麟花園に来られたお客様は、さらに秋月や原鶴温泉、道の駅などの物産館にも回遊され、観光消費への一助になっていることは事実であると思っております。

ここで、あえて副市長から、麒麟花園の再開に向けての考え方について御答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） コスモスフェスタにつきましては、重要な観光資源の一つであるというふうに考えております。現在、朝倉観光協会にも御協力をいただきながら、実施に向けての協議を続けている状況でございます。

部長答弁と同じくになるかもしれませんが、市としては、ぜひ実施をと考えておるところでございます。

ただ、市の意向だけで実施できるものではなく、所有されるキンビールさんの意向、また、各団体への御協力を求めながら丁寧に協議を進めているところでございます。

今後も実施に向けまして、継続して協議を進めていこうと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 担当者とのやり取りの中では、ある程度いい方向に向いているのかなということで自分なりに解釈をしておりましたけど、あえて、一般質問の席で、副市長のほうから力強い回答をいただきましたもので、当然、市だけでは再開が難しい、あるいは、観光協会を介して実行委員会とか。

特に、これは1998年からの恐らく7ヘクタールにわたる麒麟の試験圃場、二条大麦の試験圃場をコスモスに植栽すると。

以前は、春にはポピーまで植えて、麒麟としても集客を図るような大事なイベントと

して定着をし始めたところ、いろんな関係で、昨年からこういう動きになりましたが、ようやく、ある程度の方向性が見えてきたのではなかろうかということで期待をしておるところでございます。

どうも副市長、ありがとうございました。ぜひ、よい方向に進むことを願っております。

次に、4番目の質問に移りたいと思います。自治会の運営についてでございます。

少世帯、少ない世帯になっても持続的な運営を目指してということでお尋ねをいたします。

朝倉市には19名の区会長理事がおられ、その傘下には228の区があり、それぞれの自治会運営がなされていると伺っております。中には、1つの区で1,400世帯を超える区もあれば、山間地等になると20世帯を切る区もあります。私が住んでいる区も、山間地ではございませんが、二十数世帯の区となっております。

それぞれの自治会には、その集落ならではの行事がいろいろあると思います。氏神様の祭りごと、あるいは道路・水路の清掃、可燃物ごみの収集や、ごみ分別などの出役、季節によって、例えば花見等の催物を介して交流を深めるなどやっておられるのではないかと考えております。

その運営には、筆頭に区会長がおられ、組織の名称は、それぞれに一部異なるかと思いますが、副区会長、隣組長、会計、あるいは衛生組合長、農家であれば土地改良区の役員、あるいは農事実行組合長など様々な役職があると思います。

ただ、これだけ高齢化が進み、転出等で世帯数が減ってきますと、区の役員をしていた方がいなくなり、同じ方が何年も、あるいは何期もしてもらっているのが現状のようです。あるいは、1の方が幾つもの役職を受け持っている方も多く見受けられます。

先日、2月の14日に開催いたしました議会報告会の甘木会場での総務文教常任委員会の会場でも、甘木中心部の区会長からの発言がありまして、89戸の世帯の区を管理しておりますと、既にその方は12年間も区会長を継続しているということでございました。近年は、アパートの入居者等が自治会に入らないケースが多くなってきており、困っている現状の説明がなされていました。

このような現状が始まっていることを、執行部は当然把握されていると思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（保坂厳憲君） 自治会ごとに課題の違いはございますけれども、自治会における役員の成り手不足でありますとか高齢化、そして自治会への未加入、そういった課題につきましては、市としても承知をしているところでございます。

転居者の未加入につきましても、新興住宅地でありますとかアパート等におきまして顕著でございます。そういった面も含めまして、住民間のつながりにおいても希薄化が進んでいる、そういった認識を持っております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 我々から見ると、中心部の自治会であっても、自治会運営に苦慮をされているということですが、そのような中に、私の地元で一番苦慮しているのが、毎年春と秋に実施をしております河川・道路の一斉清掃でございます。

清掃をする範囲は以前からそんなに増減はないのですが、作業に出役される方が高齢となったことで、参加者も年々少なくなり、作業量をこなすことができない状況になり始めております。

自分たちの郷土をきれいにすることは、そこに住んでいる者の責任であることは十分に承知をしているところでございますが、何せマンパワーがないことには死活問題となっております。

区自体がある程度蓄え、基金を持っていれば、清掃作業を外注することもできますが、そのような自治会はほとんどないと思います。僅かな町内会費を納入して、切り詰めながら任務をしているものだと思っております。

当然、行政にお願いをするわけにはいかないことは十分に承知をしておりますが、何が生みの対応策等がないものでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（保坂厳憲君） 河川とか道路、そういった清掃作業につきましては、高齢化や世帯数の減少によりまして、地域の皆様の負担が年々重くなっているということにつきましては、市としても認識をしているところでございます。

その対応策につきましても全国的にも模索中と、そういった状況ではございますけれども、地域の皆様の御協力も必要としている、そういったことにも御理解をいただきたいと、そのように考えております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 恐らく全国的に、あるいはこういったふうな中山間、もしくは過疎地域においては、集落のコミュニティといいましょうか、自治会の運営にさえすら今後対応できないと。かといって、区もしくは集落を消滅という話にはなりませんでしょうけど、最終的に区の合併とか、いろんなことも模索しながら。

ただし、ここは行政が旗を振るわけにはいけないということで、地域のことからボトムアップすれば、行政のほうもある程度力には乗ってくれる、相談には乗ってくれるかと思いますが、現状は、恐らく、幾ら新興住宅街であっても区に入らない方がおられる、田舎部になればなるほど、今度は絶対戸数がないということになると、いろんな地域の活動ができないということも、今後大きな課題になってくるかと思えます。

当然、行政に何とか道路及び水路等の草刈りや、しゅんせつ等の作業をお願いしたとしても、対応ができないことは理解しております。そのようなことをしてもしましたら、行政サービスが切りがないと思います。

先ほどの質問と重複しますが、やはり、現状は分かったということでございましょうけど、何らかの名案がないものでしょうかということで、恐らくこの流れは、今後数年でさらに拍車がかかってくるものと思われます。

これは、私たちの地元のほうで取り組んでいる事業なんですが、農業振興課の事業で、多面的機能直接支払制度があります。

この事業は、国からの交付金を頂き、農家に限らず、サラリーマン世帯も一緒になって、農道、道路、水路の維持管理に努める事業であり、私たちの集落では大変重宝している事業であります。そもそも論として、今後作業に携わる人がいなくなっていくことは、何もできない、作業自体ができないということにつながっていきます。

このまま、言い方は悪いんですけど、歯を食いしばってやれるまで、残された人力でやらなければならないということにならざるを得ないのかなということで考えておりますが、再度お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（保坂厳憲君） 決して歯を食いしばってやれるところまでやってくださいと申し上げるつもりは当然ございませんけれども。

例えば、今、話し出しましたけれども、取り組んでいらっしゃる事業、そういったものの、どう活用し、そして継続させていくか、それから、役員の負担、そういったものをどう軽減させていくか、また、新たな支援制度が活用できないかなどにつきましても、担当課との情報共有を図りながら調査研究をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） やはり、私も分かっております。でも、状況は厳しいということとは重々分かっております。

以前の一般質問で、これは14番議員から可燃物ごみ収集について、御高齢の方や体の不自由な方で、ごみステーションまで持ち込むことが困難な方の対応についてのやり取りがあったかと思います。一部有料になりますが、運んでくれる代行の話もありました。

各自治会で、区の持続的な運営に向けての対応で困っていることを吸い上げていただき、市全体で課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思っております。恐らく既に、区会長理事会等でも取り組まれていると思いますが、ぜひ協議を進めてもらいたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（保坂厳憲君） これまでも、各地区からの要望に限らずでございしますが、各種の広聴事業、そういったもので暮らしの課題の把握に努めてきております。より体系的に課題を整理して、解決に向けた取組を進める必要があると認識をしております。

今後も継続して、具体的な困り事を吸い上げる、そういった仕組みづくりなどを協議していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 先ほどから言いますように、朝倉市内には228の区があるということで、中心部については1,400世帯を超える区もありますし、20を切る区等もあります。いろんな抱えている問題は、私は一例として、今自分たちの近隣の区で困っていることを列記いたしましたけど、大きい区では、また大きい区の悩み事があると思います。

ぜひ、先ほど総務財政課長が答弁しましたように、体系的とか、いろんなところで、そういう仕組みづくりをつくり上げて、当然、19名の区会長理事の方については、その傘下にまたそれぞれの区の区会長がおられますもんですから、毎月なり定例的に、その区会長理事は、その管内の区会長さんたちの思いを、いろんな場面で吸い上げていると思います。

ですから、恐らく今、区会長理事会は年に4回あっていると思いますが、それも踏まえた上で、形上の行政からの一方的な諸連絡では終わらなくて、せっかくの機会、こういう諸問題についても、先ほどから言いますように、吸い上げる仕組みづくりをぜひ構築していってもらって、区民あるいは区会長さんたちが、おのずから自分たちの区をきちっと統括できるような方向性のアドバイスが、当然、地元も頑張りますので、行政からのほうの御指導をお願いしたいということもよろしく願いいたします。

それから、他自治体に先進的な優良事例等があれば、当然導入していくことなどの協議もぜひ進めてくださいということを思っております。

ちょっと余談になりますが、去年の農協の組合新聞の中の部分でちょっと取り出したので、これは聞き流してください。

新潟の津南町のJA魚沼管内では、担い手が畦畔の草刈りを地域住民に依頼する際、時給1,500円で補助するというような新たな、これは米どころですので、そういう取組もされていると、これは一つの、新潟県の津南町が、そういうことを、要は畦畔の草刈りが間に合わない、できないと。そうすると、担い手農家が地域住民に依頼するときには、町のほうから時給1,500円を補助しましょうと。

そういうのも出始めて、こういうのが、例えば、同じような類似団体の中でも、朝倉市と似たりよったりの類似団体のほうでも、こういう事案に対して何らかの新しい先進地というか、優良事例があれば、そういうのもきちっと把握をされて、大変でしょうけど、よろしく願いいたします。このことについて、何かあれば答弁をお願いします。

○議長（小島清人君） 総務財政課長。

○総務財政課長（保坂厳憲君） 全国的な人口減少でございますとか、高齢化が進む中でございますので、自治会運営、それから地域維持管理、いわゆる負担軽減に関する工夫というのは各地で模索されております。

他自治体の実践例でございますとか新しい運営方法、そういったものにつきましても情報収集をいたしまして、本市の地域特性でありますとか規模、それから、担い手の現状を含めて検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 2 番石井議員。

○2 番（石井清治君） よろしく願いしておきます。

今回の私の一般質問は以上で終わらせていただきますが、来る 3 月 20 日は、ちょうど朝倉市が誕生して 20 年目でございます。自分も 20 年前は市の職員として合併に伴う業務のすり合わせに没頭していたことをよく覚えております。

しかし、この 20 年間の間に様々なことがございました。やはり、合併をしていたからこそ、いろんな難局を乗り越えることができましたことをつくづく思っております。

過去の災害復旧もあと少しで完了し、新庁舎も完成しました。社会増も、増えております。さらなる朝倉市の市政発展と、住みよいことを目指しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 2 番石井清治議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後 3 時 15 分から再開します。

午後 3 時 5 分休憩